

平成20年12月期 中間決算短信



平成20年8月12日

上場会社名 株式会社フォーサイド・ドット・コム 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 2330 URL <http://www.for-side.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役兼CEO (氏名) 安嶋 幸直
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経理部長 (氏名) 飯田 潔 TEL (03) 5339-5211
 半期報告書提出予定日 平成20年9月16日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年6月中間期の連結業績 (平成20年1月1日～平成20年6月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年6月中間期	2,621	△65.0	△384	—	△405	—	△477	—
19年6月中間期	7,497	△75.6	114	△91.3	42	△96.8	787	—
19年12月期	10,495	—	335	—	167	—	325	—

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
20年6月中間期	△204	43	—	—
19年6月中間期	331	50	—	—
19年12月期	137	36	—	—

(参考) 持分法投資損益 20年6月中間期 ー百万円 19年6月中間期 ー百万円 19年12月期 △1百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
20年6月中間期	9,590	—	8,180	—	85.3	3,502	29	
19年6月中間期	12,422	—	9,224	—	74.0	3,866	10	
19年12月期	10,578	—	8,907	—	83.8	3,797	35	

(参考) 自己資本 20年6月中間期 8,177百万円 19年6月中間期 9,188百万円 19年12月期 8,866百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
20年6月中間期	△257	—	△3,628	—	△104	—	3,542	—
19年6月中間期	357	—	3,993	—	164	—	9,764	—
19年12月期	△280	—	2,665	—	△38	—	7,567	—

2. 配当の状況

(基準日)	中間期末		期末		年間
	円	銭	円	銭	
19年12月期	73	00	53	00	126 00
20年12月期	0	00	—	—	未定
20年12月期(予想)	—	—	未定	—	未定

3. 平成20年12月期の連結業績予想 (平成20年1月1日～平成20年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	5,000	△52.4	500	49.1	500	197.9	500	53.6	214	14

※上記の予想は本資料の発表日現在において入試可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
 (注) 詳細は、9ページ「企業集団の状況」をご覧ください。
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
 ② ①以外の変更 無
- (3) 発行済株式数（普通株式）
 ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年6月中間期 2,334,923株 19年6月中間期 2,381,668株 19年12月期 2,334,923株
 ② 期末自己株式数 20年6月中間期 1株 19年6月中間期 5,017株 19年12月期 1株
 (注) 1株当たり中間（当期）純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、36ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成20年6月中間期の個別業績（平成20年1月1日～平成20年6月30日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間（当期）純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年6月中間期	2,159	80.0	△247	—	△262	—	△1,330	—
19年6月中間期	1,199	△19.6	△218	—	△180	—	878	—
19年12月期	2,721	—	△385	—	△341	—	1,230	—

	1株当たり中間 （当期）純利益
	円 銭
20年6月中間期	△570 02
19年6月中間期	369 71
19年12月期	519 22

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年6月中間期	8,933	7,977	89.3	3,415 31
19年6月中間期	12,581	9,410	74.8	3,959 58
19年12月期	10,415	9,430	90.5	4,038 76

(参考) 自己資本 20年6月中間期 7,974百万円 19年6月中間期 9,410百万円 19年12月期 9,430百万円

2. 平成20年12月期の個別業績予想（平成20年1月1日～平成20年12月31日）

(%表示は対前期増減率)

平成20年12月期の個別業績予想につきましては、子会社の動向等不確定な要因があることから進捗を十分に鑑み、業績が明らかになり次第開示させていただきます。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する金融不安や原油価格の高騰など世界経済における先行き不透明感の影響から個人消費が低迷したほか、世界景気の減速や円高の影響から企業収益も減速傾向が見られるなど、景気回復は足踏み状態となっております。当社を取り巻く事業環境と致しましては、国内における携帯電話加入者数が、平成19年6月末時点で9,805万人であったものが平成20年6月末時点では1億364万人（前年同月比5.7%増）と堅調に推移する中、第3世代携帯電話（3G）の加入者数は、平成19年6月末現在の7,469万人から、平成20年6月末時点では9,083万人（前年同月比21.6%増）と大幅に増加しており、携帯電話加入者の約87.6%まで普及が進んでおります。（出所：社団法人電気通信事業者協会）

このような状況の中、当社は激変するモバイル市場にいち早く対応し競争価値を高めるために、国内外グループ事業全体の見直しを進め、前期に引き続き子会社の事業見直しとその非連結化を推進しております。具体的には国内・海外ともに第2世代携帯電話（2G）事業から撤退し、よりハイスペックな第3世代携帯電話（3G）向けのコンテンツを中心に国内単体事業の強化に取り組み、その過程において北米地域でコンテンツ事業を展開するVindigo, Inc. (旧 Zingy, Inc.)の再評価を実施し、減損処理を実施いたしました。

国内単体事業におきましては、引き続き携帯コンテンツの売上拡大に向け、イベント協賛と他社との協業サイトの立ち上げを中心としたプロモーション戦略で、「販売チャンネルの拡大」と「コンテンツの充実」による会員拡大を積極的に推進しております。

「販売チャンネルの拡大」につきましては、大手ポータルサイトやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）など集客力のある人気サイト等との協業サイトの立ち上げのほか、リゾート施設、カラオケ店など他業種とのキャンペーン企画による会員層の拡大と多様化に取り組んでおります。また「コンテンツの充実」につきましては、当社が原版を保有する独自コンテンツとともに、大手レコード会社が保有する人気楽曲やイベント協賛を通じたコンサート限定コンテンツなど他社保有の人気コンテンツの獲得（アグリゲーション戦略）（注）によって売上高の拡大に注力いたしました。

また音楽、映像や書籍等のコンテンツ投資だけでなく、携帯電話の通信速度向上、さらにハイスペックな携帯端末の発売によって大幅に需要が期待されているFLASH関連素材等のコンテンツの企画・制作と同時に、映像や音楽等のソフト投資の絞込みによる効率化や制作コストの削減を推し進めました。

このような事業環境の中で、当中間連結会計期間の業績と致しまして売上高は2,621,603千円（前年同期売上高7,497,629千円）、一方、主として広告関連費用の増加などにより営業損失は384,264千円（前年同期営業利益114,622千円）、経常損失は405,970千円（前年同期経常利益42,891千円）、当中間純損失は477,317千円（前年同期純利益787,868千円）となりました。

（注）アグリゲーション：自社が原版を持つコンテンツ以外にも他社が保有する魅力的なコンテンツを集約（アグリゲート）し、サイトのコンテンツの管理から課金までを総合的に行うこと。当社ではコンテンツのラインナップ充実に向け、コンテンツのアグリゲーションを積極的に進めております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① コンテンツ事業

国内コンテンツ事業につきましては、過去に蓄積したノウハウとソフト資産を活用し、ハイスペック携帯端末向けのうた・ホーダイTM（注1）や着うた[®]、着うたフル[®]（注2）、電子書籍等の3Gコンテンツの販売強化を行って参りました。また、他社との協業による公式コンテンツサイトの展開を強化し販売チャンネルの拡大に努めました。海外コンテンツ事業につきましては、前期におけるリストラクチャリングの影響により売上高は減少致しました。この結果、売上高は2,240,754千円（前年同期売上高7,082,121千円）となり、営業損失は117,821千円（前年同期営業利益543,005千円）となりました。

② マスターライセンス事業

競争価値向上のためにエンターテインメント性の高い映像、電子書籍、イベント等のマスターライセンス投

資を効率的に実施しキラーコンテンツの確保を推進致しました。また、自社のマスターライセンスを配信する取引先の拡大やアグリゲーションの強化によりノンパッケージ配信の売上が伸長致しました。また、原価抑制のためにパッケージ販売を縮小し、利益率は大幅に改善いたしました。この結果、売上高は380,849千円(前年同期売上高428,333千円)となり、営業利益は67,889千円(前年同期営業利益2,231千円)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

単体コンテンツ事業、マスターライセンス事業が順調に推移したことにより大幅に売上高は伸長致しました。一方、売上規模の拡大に向けた積極的なプロモーションを実施致しました。この結果、売上高は2,159,109千円(前年同期売上高1,233,325千円)となり、営業損失は247,559千円(前年同期営業利益191,437千円)となりました。

② 北米

当地域セグメントのVindigo, Inc. (旧 Zingy, Inc.)において、前期に実施した事業の再編、リストラクチャリングの影響により売上高は減少しております。この結果、売上高は462,494千円(前年同期売上高1,745,088千円)となり、営業損失は137,256千円(前年同期営業利益32,161千円)となりました。

通期の見通しにつきましては次のとおりであります。

通期の見通しにつきましては、携帯電話端末の高機能化、高速データ通信や通信料定額制の普及がさらに進んで行く傾向が見られており、着うた[®]、着うたフル[®]、動画や電子書籍等の大容量コンテンツの利用がさらに拡大する見込みであります。

特に主力のコンテンツ事業において、課金会員の新規売上とともに継続売上の増加に向けたプロモーション強化及び電子書籍の自社出版や他社ライセンス獲得強化並びに次世代携帯端末に向けたFLASHのソフト投資強化、映像アグリゲーターとしての競争力強化による業績の拡大を図って参ります。

また、北米地域の子会社Vindigo, Inc. (旧 Zingy, Inc.)につきましては、国内外における第2世代携帯電話(2G)事業からの撤退と国内単体事業への回帰といった事業方針を推し進めるため当期中の連結除外を見込んでおります。

以上の結果、現時点の通期連結業績予想につきましては、売上高5,000百万円、営業利益500百万円、経常利益500百万円、当期純利益500百万円としております。

なお、個別の業績予想につきましては前述の子会社の動向等不確定な要因があることから進捗を十分に鑑み、業績が明らかになり次第開示させていただきます。

業績予想につきましては現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の経済・事業環境の変動等のリスクや不確定要因により予想数値と異なる可能性があります。

(注1)「着うた[®]」「着うたフル[®]」は、株式会社ソニーミュージックエンタテインメントの登録商標です。

(注2)「うた・ホーダイ[™]」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

(2) 財政状態に関する分析

<資産、負債及び純資産の状況>

当中間連結会計期間における資産、負債及び純資産の状況のうち前中間連結会計期間と比較し変動がある項目は主に以下のとおりであります。

総資産の状況は前中間連結会計期間と比較し2,832,149千円減の9,590,006千円となりました。主な要因と致しましては、広告投資や本社の敷金支払いにより現金及び預金が減少したこと、米国子会社に関するのれんを全額償却したことが挙げられます。負債の状況は、前中間連結会計期間末と比較し1,787,610千円減の1,409,809千円となりました。

<当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況>

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,542,091千円と前中間連結会計期間と比べ6,222,171千円の減少となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動による資金の減少は257,680千円となり、前中間連結会計期間と比べ614,947千円の減少となりました。これは主に、売上債権の減少で436,627千円を計上したものの、未払費用の減少253,098千円と税金等調整前中間純損失442,675千円があったことが要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動による資金の減少は3,628,584千円（前中間連結会計期間は3,993,548千円の支出）となりました。これは主に、定期預金の預け入れによる支出3,500,000千円があったことが要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動による資金の減少は104,707千円となり前中間連結会計期間と比べ269,311千円の減少となりました。これは主に、配当金の支払額104,707千円があったことが要因であります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、今後も経営基盤の一層の強化と積極的な事業展開に備え資金の確保を優先していく方針であります。株主への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を行っていく所存であります。当期末の配当金額に関しては現段階では未定であります。

(4) 事業等のリスク

以下において当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生の際の対応に努める方針であります。

① 競合について

当社は、複数の有料コンテンツを配信しておりますが、当社が属するモバイルコンテンツ市場には、多数の競合会社が存在しており、また、今後同様の有料コンテンツを配信する有力な競合他社が出てくる可能性があります。当社は積極的に既存サイトの充実と新規サイトの立上げを行っていく所存ですが、当社が魅力的且つ有益なサービスを提供できない場合には、競合他社との競争激化による会員数の減少等により、当社の事業および業績が影響を受ける可能性があります。

また、ユーザーニーズの多様化や変化に適切に対応出来なくなった場合には、当社の提供するサービスの陳腐化を招き、当社の事業および業績が影響を受ける可能性があります。

② 通信キャリアへの依存について

当社は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、NTTドコモ）のiモード、KDDI株式会社のEZweb、ソフトバンクモバイル株式会社のYahoo!ケータイを通じて、エンドユーザーにコンテンツを配信しておりますが、各通信キャリアとの契約に基づき、コンテンツを配信し、各通信キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、エンドユーザーから情報料を回収しております。そのため、各通信キャリアのサーバーが作動しなくなったり、ハードウェア、ソフトウェアの欠陥等が原因となり、正常なコンテンツの配信、情報料の回収代行が行われなかった場合、および各通信キャリアの経営方針の変更、事業環境の動向によっては、当社の事業及び業績が影響を受ける可能性があります。

また、何らかの理由により各通信キャリアとの契約における解約条項に抵触するような事態となった場合等には、各通信キャリアよりコンテンツ提供に関する契約の解除がなされる可能性があります。

③ 特定コンテンツへの依存について

当社のコンテンツ事業においては、各コンテンツの課金者数が業績動向に影響を与えます。当中間連結会計期間の当社の売上高に占めるコンテンツ事業の売上高は85.5%となっており、そのうち、着うた®、着うたフル®を始めとした音楽系コンテンツの売上高が半分以上を占めております。しかしながら、競合他社との競争激化により、音楽系コンテンツが競争力を失った場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 債権回収不能額について

当社では、コンテンツ事業の情報料の回収を各通信キャリアに委託しております。このうち、株式会社NTTドコモ及びKDDI株式会社とは、料金の回収代行に関する契約により、情報料回収事業者の責任に抛らず情報料を回収できない場合には、当社へ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で回収事業者の当社に対する情報料回収代行義務は免除されることとなっております。

株式会社NTTドコモ及びKDDI株式会社の回収代行が終了した場合には、料金未納者に対して情報料を直接請求することができます。しかしながら、当該情報料の請求行為に関する金額を勘案した場合、未回収金額は微少であり、費用対効果の面から、現状における未回収情報料については請求を行っておりません。また、今後このような未回収情報料が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 権利保有者との契約について

当社は、外部の権利保有者から権利許諾を受けてサイトの運営やコンテンツの配信を行っておりますが、現在、権利許諾を受けている権利保有者から、今後、権利許諾を受けられない事態が生じた場合、又は、新規に権利保有者からの権利許諾が得られない場合には、当該サイトの運営及びコンテンツの配信に支障をきたし、当社の事業及び当社の業績に影響を受ける可能性があります。

⑥ 広告戦略及びそれに伴う業績の偏重について

当社が運営するモバイルサイトにおいて提供している有料コンテンツは、3G携帯電話を対象としたサービスを中心に展開しており、当社のターゲットは主に3G携帯電話を所持しているユーザーであります。新規の携帯電話が販売されるタイミングは、一般的に12月頃であり、携帯電話の買い替え需要が3月頃に高まる傾向にあるため、当社の広告宣伝もそれに合わせて上期に重点的に実施致しました。さらに、モバイルインターネット業界においては、メニューサービスを通じて運営するモバイルサイト以外の一般サイトと呼ばれるモバイルサイトが台頭しており、メニューサービスを通じて当社が運営するサイトを訪問するユーザーは減少しております。また、これらの外部環境は変化を繰り返してゆくため、広告の出稿形態を常に検証していかなければなりません。

しかしながら、当期の広告戦略に対し、当社の想定通りに月額会員の獲得が行われなかった場合、獲得した月額会員との契約が当社の想定通りに継続しない場合、及び成果報酬型広告における獲得競争の激化等により、会員獲得コストの上昇が起こった場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、今後も上記広告戦略を採ることにより、利益の偏重が発生すると考えられることから、当社の業績を判断する場合には留意が必要となります。

⑦ 「フィルタリングサービス」について

平成19年12月10日付で総務省から各通信キャリア等に対して、青少年が使用する携帯電話における「フィルタリングサービス」(注)の導入促進活動の強化及び効果的な普及・啓発に関する要請がありました。それを受け、各通信キャリア等が、「フィルタリングサービス」の更なる普及啓発に向けた取り組みを発表しております。具体的には、「有害サイト」へのアクセスを規制する「フィルタリングサービス」を、18歳未満の新規ユーザーに対しては原則加入とするものであります。18歳未満の既存契約者

についても、ソフトバンクモバイル株式会社及びKDD I 株式会社については平成20年6月より、株式会社NTTドコモについては平成20年8月より、原則加入することになります。今後、各通信キャリアの方針等で「フィルタリングサービス」の方式が変更される可能性はありますが、現行方式の「フィルタリングサービス」が適用された場合には、適用された携帯電話からは、各通信キャリアが提供するメニューサービスの一部及び一般サイトへのアクセスができない状況になることが想定されております。規制対象となる各通信キャリアのメニューサービスの一部には、電子書籍や動画等のカテゴリーが含まれております。そのため、現行方式では、当社が運営する電子書籍や動画等のモバイルサイトも規制対象となることが想定されております。当社は着うたフル®を始めとした音楽系コンテンツを中心に配信しておりますので、「フィルタリングサービス」の原則加入についての影響は軽微であると考えておりますが、今後の各通信キャリア等の動向次第で、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、当社が運営するモバイルサイトの会員獲得のために、様々なモバイルサイトへ成果報酬型広告を出稿しております。広告を出稿するモバイルサイトはそのときの外部環境の変化により異なりますが、当社が広告を出稿したモバイルサイトが「フィルタリングサービス」(注)により制限を受け、当社の想定通りに会員獲得をすることが、困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(注)「フィルタリングサービス」とは、青少年の教育や育成上、悪影響を与える情報または与える恐れのある情報の掲載されているサイトの閲覧を防止することで、青少年の健全な育成を図ることを目的としております。具体的には、出会い系サイトなどが閲覧制限の対象となります。

⑧ 技術革新について

当社が展開する事業は、技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づくサービスの導入が相次いでいる非常に変化の激しい業界に属しております。

当社は、これらの変化に対応するため、優秀な技術者の確保、新しい技術の探求や当社システムへのその採用等、必要な対応をおこなっております。しかしながら、何らかの要因により変化への適切な対応に支障が生じた場合には、当社の業界における競争力が低下し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ システム障害について

当社は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークシステムに全面的に依存しており、自然災害や事故等、電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によって通信ネットワークの切断やコンピュータシステムのダウンが生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社のコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を受ける可能性があります。

⑩ 法的規制等について

当社の事業展開にあたって特有の法的規制や業界の自主規制等はありませんが、今後の法改正次第では、当該分野において何らかの規制を受けたり、対応措置をとる必要性が生じたりする可能性があります。

また、当社の事業活動に関連して、新たな法令施行により何らかの法的規制を受けることとなった場合には、当社の事業活動が制限され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 知的財産について

当社が日常的な事業活動を行う過程において使用しているソフトウェア及びシステム並びにコンテンツは、第三者の知的財産権を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社が保有するまたは使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害する可能性があります。かかる場合には、当社が第三者の知的財産を侵害することによる損害賠償請求もしくは使

用差し止め請求等の訴えを起こされる可能性または当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。

また、当社のシステム開発においては、オープンソースソフトウェアを活用しておりますが、オープンソースソフトウェアに関するライセンスの有り方等については、多様な議論があるところであり、予測できない理由等によりオープンソースソフトウェアの利用に制約が発生した場合には、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 個人情報の管理について

当社では、推進する事業の性質上、個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者に該当いたします。個人情報の取り扱いにつきましては、コンプライアンスの一環として「個人情報の保護に関する法律」に沿った対応をとり、社内ルール化と共に社内体制を整備しております。しかしながら、当社が保有する個人情報等につき、何らかの要因で個人情報の漏洩があった場合には、適切な対応を行うための相当なコスト負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 訴訟に関するリスクについて

当社は、これまでに事業に関連した訴訟は発生しておりません。しかしながら、訴訟を受ける原因は想定できない様々な要素があります。したがって、将来において訴訟が発生させる可能性は否定できず、その場合には訴訟内容や賠償金額によって、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 業界動向について

携帯電話によるインターネット接続サービスの利用者は、引続き堅調な成長を維持しておりますが、利用者の増加に伴う通信インフラ障害及びその他弊害等の発生、利用者に関する利用規則の導入及びその他の事由により利用者数の増加率等が当社の予想を下回った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑮ 情報回収代行サービスについて

当社のコンテンツ事業の収益構造は、各移動体通信会社が行う情報料回収代行サービスを用いて、直接利用者からコンテンツ情報料の回収ができることを前提に組み立てられております。各移動体通信会社が情報回収代行サービスを停止又は現在の契約約款を変更した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑯ 著作権元について

コンテンツ事業・マスターライセンス事業は、著作権元より著作権、著作隣接権等の使用許可を得ているものがあり、著作権元が著作権元自身で独自に同様の事業展開を行った場合、優良著作権を獲得できなかった場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑰ 人材の確保について

当社の事業においては、各事業分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容に応じて継続した人材の確保が必要であると考えております。現時点においては人材について重大な支障が生じる状況にはないものと認識しておりますが、今後各事業分野において優秀な人材の獲得が困難となる場合、又は、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、株式会社フォーサイド・ドット・コム（当社）と連結子会社3社にて構成されております。

当社グループの事業における種類別のセグメントは①コンテンツ事業及び②マスターライセンス事業の2つの事業から構成されており、各セグメントの内容及び各社の位置付けは以下のとおりであります。

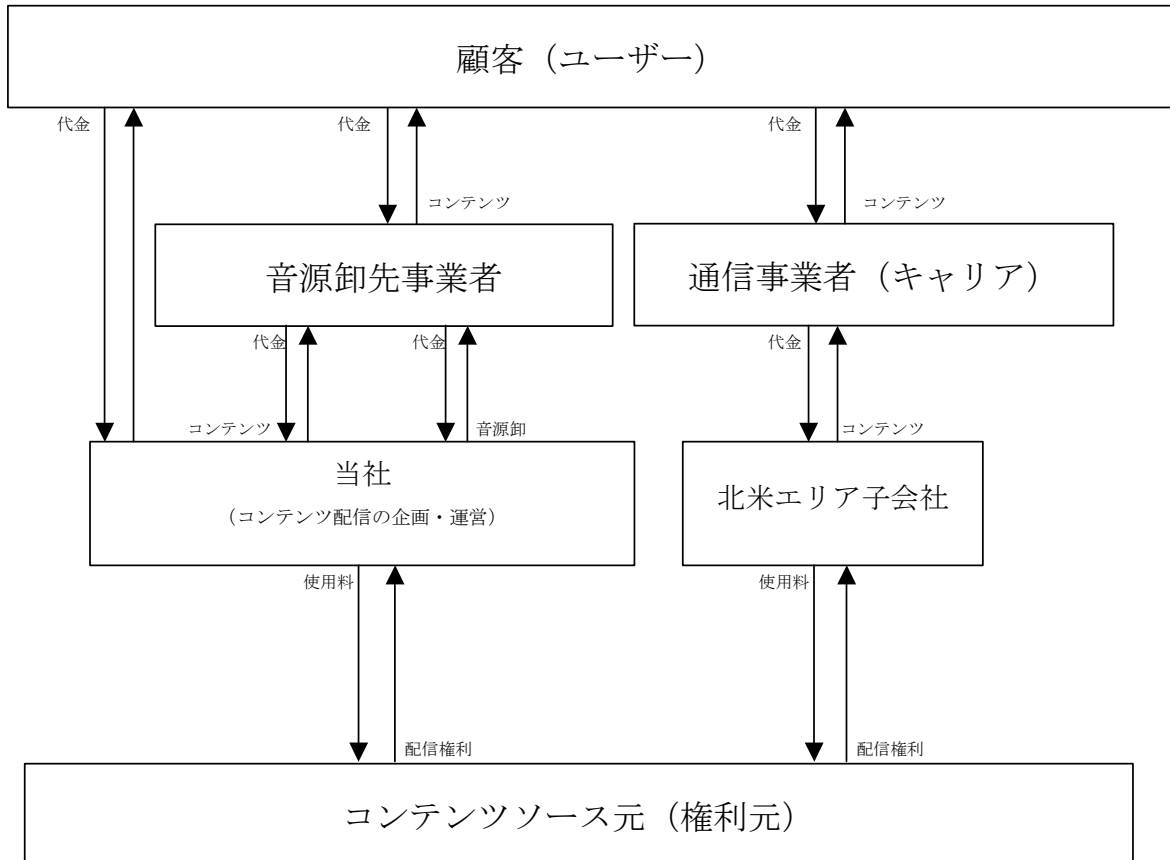
関係会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
For-side. com. U. K. Co., Ltd.	2ポンド	100.00%	コンテンツ事業
Vindigo, Inc. (旧 Zingy, Inc.)	94,443千ドル	97.03%	コンテンツ事業

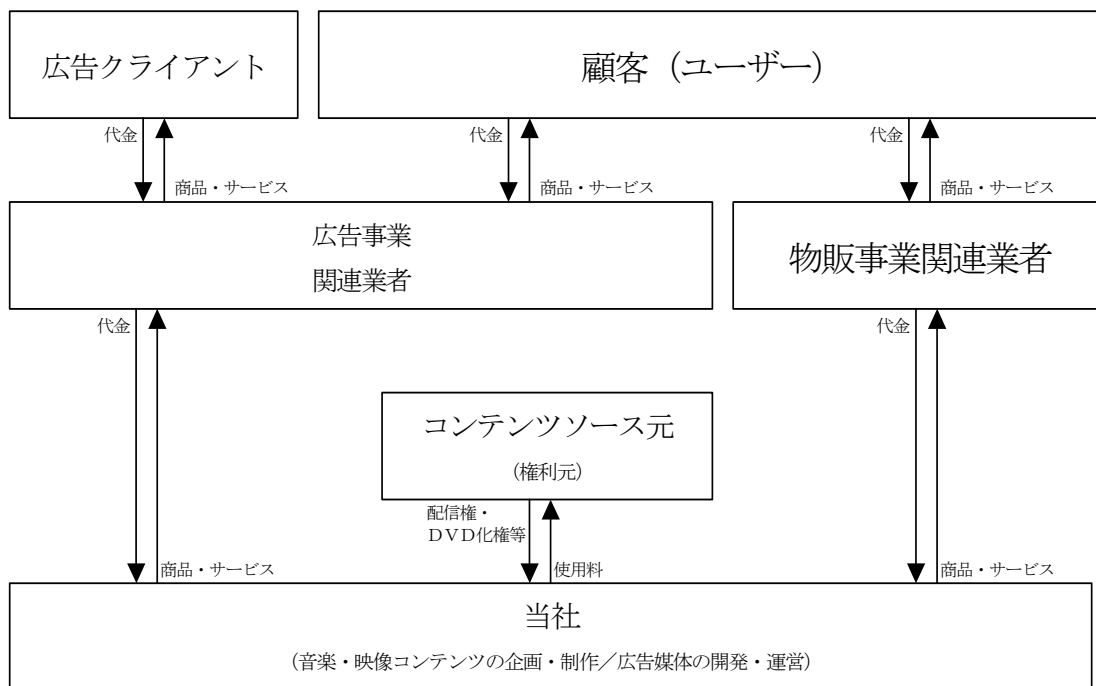
(注) Vindigo, Inc. (旧 Zingy, Inc.)は特定子会社に該当しております。

事業系統図

① コンテンツ事業



② マスターライセンス事業



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、高成長を続けるモバイル市場へ魅力あるコンテンツを供給することで、世界中のユーザーに「いつでも新しい楽しみ」を提供し、新たなモバイルエンターテインメントの創造に貢献することを通じて、広く人々に支持される高収益企業となることを企業理念としております。

今後も当社グループは、新たな価値の創造を通じて企業価値の最大化を図るべく新しい分野に果敢に挑戦して参ります。更なるモバイル市場の拡大、モバイルエンターテインメントの進化のため「一步一步、着実に。」歩むよう努めて参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるため、キャッシュ・フローを重視した経営に努めております。今後は、事業投資選択等を徹底し、更なるキャッシュ・フローの創出に努めて参ります。また、株主重視の姿勢を明らかにするためROEを経営指標に定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① コンテンツ事業

世界的規模に及ぶ携帯電話のハイスペック化と急速な普及により第2世代携帯電話（2G）向けコンテンツは成熟期から衰退期に入ってきております。国内のコンテンツ事業におきましては、着うた®、着うたフル®(注1)、動画や電子書籍などの第3世代携帯電話（3G）等のハイスペック端末向けコンテンツが主流になっております。このような状況の中、当中間連結会計期間では、3G向けのコンテンツの増強を図って参りました。今後は自社コンテンツの配信だけでなく、他社コンテンツホルダーを含め多岐にわたるジャンルのコンテンツの配信や、他社との協業によるコンテンツサイト及び自社コンテンツサイトの制作を推し進めることによってコンテンツ配信チャンネルを強化し、顧客数及び利益の拡大を図りコンテンツプロバイダーとしてのブランドを確立して参ります。

② マスターライツ事業

映像を中心としたコンテンツに積極的に投資を行うことでマスターライツ（原著作権）を獲得し、映像コンテンツはもちろんのこと、派生する音楽コンテンツなど相互に連動させた多角的なビジネスを行って参ります。

映像及び音楽コンテンツに関しましては、モバイルコンテンツやVOD（注2）等のノンパッケージ商品としての配信を強化するために、今後多様化するメディア等の開拓を推し進めて参ります。今まで蓄積された映像や音楽といったコンテンツの自社制作のノウハウによって確立された高収益を実現できる投資方針を基に、マスターライツへの集中投資を推し進め、当社のコンテンツ資産と顧客資産を強化し、効果的に収益を極大化できる体制を構築することで事業の拡大を図って参ります。

(注1)「着うた®」「着うたフル®」は、株式会社ソニーミュージックエンタテインメントの登録商標です。

(注2) VOD ビデオ・オン・デマンドの略。ビデオ映像の放送を視聴者の要求に基づき個別に送信するシステム。

(4) 会社の対処すべき課題

① 新たな競合他社との競争

通信や端末の技術が加速度的に発達を続ける中、携帯電話の使い方も益々多様化し、金融やメディア企業等インターネット関連企業以外にも親和性の高いビジネスのプレイヤーは、今後積極的に携帯電話を使ったビジネスに参入してくることが予想されます。携帯の利便性に着目したコンテンツやサービスの拡大によりマーケットの成長が見込まれるものの、異業種ですでに強力な事業基盤を築いて

いるプレイヤーの参入によって競争は更に厳しさを増すと考えられています。当社は、それら環境の変化に素早く適応しながら、キラーコンテンツの獲得並びにユーザーの視点に立った利便性の高いサービスの創造により競争価値向上に努めて参ります。

② 生産性の更なる向上

当社は、更なる利益率の向上を目指しております。そのため、事業の選択と集中を行うと共に、費用対効果を勘案したコストの見直しや、人材の育成・活性化・最適配置等の施策を積極的に推進することによって、生産性の高い組織運営を目指して参ります。

③ 経営管理体制の強化

当社を取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ、携帯電話・インターネット利用者の嗜好等が常に変化し、流動的な状況にあると言えます。このような変化に対して速やかに、かつ柔軟に対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となっています。具体的な施策と致しましては、社員のモチベーションを引き出す人事制度の構築やコア人材の積極的な採用等により柔軟で即応性の高い組織運営を行う方針であります。

また、企業価値を継続的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めて参ります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、有価証券上場規程第8条の3及び適時開示規則第10条第3項に規定するコーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載しておりますので、省略しております。

株式会社ジャスダック証券取引所のWEBサイト <http://jds.jasdaq.co.jp/tekiji/>

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当する事項はありません。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		9,764,262		7,042,091		7,567,378	
2. 売掛金		1,379,170		1,160,553		1,677,430	
3. たな卸資産		7,371		4,881		8,094	
4. コンテンツ資産	※1	377,117		463,588		486,069	
5. その他		481,325		268,450		265,562	
貸倒引当金		△141,846		△31,731		△27,173	
流動資産合計		11,867,400	95.5	8,907,833	92.9	9,977,361	94.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2	28,364		53,045		34,900	
2. 無形固定資産							
(1) その他		115,567	115,567	154,055	154,055	160,347	160,347
3. 投資その他の資産							
(1) 破産更生債権等		232,130		1,071		343,234	
(2) その他		410,822		475,071		402,985	
貸倒引当金		△232,130	410,822	△1,071	475,071	△340,546	405,674
固定資産合計		554,754	4.5	682,172	7.1	600,922	5.7
資産合計		12,422,155	100.0	9,590,006	100.0	10,578,284	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		457,063		372,702		445,893	
2. 未払金		1,294,230		508,648		384,857	
3. 未払費用		789,661		318,639		618,052	
4. 事業再編損失引当金		24,037		—		—	
5. その他	※3	432,325		132,329		118,212	
流動負債合計		2,997,319	24.1	1,332,319	13.9	1,567,016	14.8
II 固定負債							
1. その他		200,099		77,489		104,188	
固定負債合計		200,099	1.6	77,489	0.8	104,188	1.0
負債合計		3,197,419	25.7	1,409,809	14.7	1,671,204	15.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		9,017,101	72.6	9,017,101	94.0	9,017,101	85.2
2. 利益剰余金		648,375	5.2	△1,151,180	△12.0	△535,242	△5.0
3. 自己株式		△402,077	△3.2	—	—	—	—
株主資本合計		9,263,398	74.6	7,865,920	82.0	8,481,858	80.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		△83,165	△0.7	△97,165	△1.0	△96,165	△0.9
2. 為替換算調整勘定		8,139	0.1	408,817	4.3	480,829	4.5
評価・換算差額等合計		△75,025	△0.6	311,652	3.2	384,664	3.6
III 新株予約権		—	—	2,623	0.0	—	—
IV 少数株主持分		36,362	0.3	—	—	40,556	0.4
純資産合計		9,224,736	74.3	8,180,196	85.3	8,907,079	84.2
負債純資産合計		12,422,155	100.0	9,590,006	100.0	10,578,284	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		7,497,629	100.0	2,621,603	100.0	10,495,900	100.0
II 売上原価		1,478,982	19.7	821,549	31.3	2,450,789	23.4
売上総利益		6,018,646	80.3	1,800,054	68.7	8,045,110	76.6
III 販売費及び一般管理費	※1	5,904,024	78.7	2,184,318	83.3	7,709,868	73.4
営業利益又は営業損失(△)		114,622	1.6	△384,264	△14.7	335,242	3.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息配当金		28,012		26,359		61,635	
2. 未払配当金戻入額		—		5,828		—	
3. その他		26,640		2,845		24,219	
営業外収益合計		54,653	0.7	35,032	1.3	85,855	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		1,925		—		35,714	
2. 為替差損		70,108		23,186		129,397	
3. 出資金償却額		—		22,852		—	
4. 支払手数料		—		10,190		—	
5. その他		54,350		509		88,116	
営業外費用合計		126,384	1.7	56,738	2.2	253,228	2.4
経常利益又は経常損失(△)		42,891	0.6	△405,970	△15.6	167,868	1.6
VI 特別利益							
1. 債務免除益		982,943		—		990,944	
2. 関係会社株式売却益		113,872		—		113,872	
3. 商標権売却益		126,872		—		126,872	
4. 過年度著作権使用料戻入		—		68,999		—	
5. その他		26,114		728		121,209	
特別利益合計		1,249,802	16.6	69,727	2.7	1,352,899	12.9
VII 特別損失							
1. 関係会社株式売却損		259,880		—		678,813	
2. 和解関連損失		120,024		—		143,967	
3. 関係会社株式売却関連費用		90,651		22,561		333,373	
4. ソフトウェア除却損		—		9,235		—	

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
5. のれん減損損失		—			40,741			—		
6. 過年度ロイヤリティ		—			22,259			—		
7. その他	※2	63,652			11,635			78,161		
特別損失合計			534,209	7.1		106,433	4.1		1,234,315	11.8
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)			758,484	10.1		△442,675	△17.0		286,452	2.7
法人税、住民税及び事業税		57,978			16,109			117,985		
過年度法人税等		—			18,532			—		
法人税等調整額		△13,050	44,928	0.6	—	34,641	1.3	△84,716	33,268	0.3
少数株主損失			74,311	1.0		—	—		72,378	0.7
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			787,868	10.5		△477,317	△18.2		325,562	3.1

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	39,561,857	29,611,119	△60,295,368	△402,077	8,475,530
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補のための減資	△30,544,756		30,544,756		—
欠損てん補のための資本準備金取崩		△9,890,464	9,890,464		—
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩		△19,720,654	19,720,654		—
中間純利益			787,868		787,868
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△30,544,756	△29,611,119	60,943,742	—	787,868
平成19年6月30日 残高 (千円)	9,017,101	—	648,375	△402,077	9,263,398

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	△83,165	4,363,142	4,279,977	86,989	12,842,497
中間連結会計期間中の変動額					
欠損てん補のための減資					—
欠損てん補のための資本準備金取崩					—
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩					—
中間純利益					787,868
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	—	△4,355,003	△4,355,003	△50,627	△4,405,630
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△4,355,003	△4,355,003	△50,627	△3,617,762
平成19年6月30日 残高 (千円)	△83,165	8,139	△75,025	36,362	9,224,736

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高 (千円)	9,017,101	—	△535,242	—	8,481,858
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△123,750		△123,750
中間純損失			△477,317		△477,317
連結範囲の変更に伴う利益剰余金減少高			△14,869		△14,869
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△615,937	—	△615,937
平成20年6月30日 残高 (千円)	9,017,101	—	△1,151,180	—	7,865,920

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日 残高 (千円)	△96,165	480,829	384,664	—	40,556	8,907,079
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△123,750
中間純損失						△477,317
連結範囲の変更に伴う利益剰余金減少高						△14,869
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△1,000	△72,012	△73,012	2,623	△40,556	△110,944
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,000	△72,012	△73,012	2,623	△40,556	△726,882
平成20年6月30日 残高 (千円)	△97,165	408,817	311,652	2,623	—	8,180,196

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	39,561,857	29,611,119	△60,295,368	△402,077	8,475,530
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補のための減資	△30,544,756		30,544,756		—
欠損てん補のための資本準備金取崩		△9,890,464	9,890,464		—
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩		△19,720,654	19,720,654		—
剰余金の配当			△173,495		△173,495
当期純利益			325,562		325,562
自己株式の取得				△145,738	△145,738
自己株式の消却			△547,816	547,816	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△30,544,756	△29,611,119	59,760,126	402,077	6,328
平成19年12月31日 残高 (千円)	9,017,101	—	△535,242	—	8,481,858

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	△83,165	4,363,142	4,279,977	86,989	12,842,497
連結会計年度中の変動額					
欠損てん補のための減資					—
欠損てん補のための資本準備金取崩					—
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩					—
剰余金の配当					△173,495
当期純利益					325,562
自己株式の取得					△145,738
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△13,000	△3,882,312	△3,895,312	△46,432	△3,941,745
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△13,000	△3,882,312	△3,895,312	△46,432	△3,935,417
平成19年12月31日 残高 (千円)	△96,165	480,829	384,664	40,556	8,907,079

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		前中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	当中間連結会計期間 自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失(△)		758,484	△442,675	286,452
減価償却費		39,507	27,973	56,064
関係会社株式売却益		△113,872	—	△113,872
債務免除益		△982,943	—	△990,944
過年度著作権使用料戻入益		—	△68,999	—
為替差損益		89,303	—	—
その他特別利益		△126,872	△728	—
関係会社株式売却損		259,880	—	678,813
無形固定資産償却		100,544	—	111,192
和解関連損失		120,024	—	143,967
のれん減損損失		—	40,741	—
関係会社株式売却関連費用		90,651	22,561	98,221
過年度ロイヤリティ		—	22,259	—
ソフトウェア除却損		—	9,235	—
その他特別損失		63,652	11,635	—
貸倒引当金の減少額		△12,705	△332,794	△17,449
退職給付引当金の減少額		△99	—	△99
受取利息及び受取配当金		△28,012	△26,359	△61,635
支払利息		1,925	—	35,714
売上債権の増減額		144,099	436,627	△223,054
破産更生債権の減少額		—	342,163	—
コンテンツ資産の増加額		△151,495	△45,463	△162,158
仕入債務の減少額		△13,640	△76,591	△8,708
たな卸資産の増減額		80	3,213	△643
未収収益の減少額		448,809	—	448,831

	前中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	当中間連結会計期間 自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
未払金の増減額	△265,581	84,860	△277,642
未払費用の減少額	△693,598	△253,098	△810,318
前受金の増減額	1,107	△18,173	10,275
前払費用の増加額	△11,561	△41,543	△6,433
未収入金の減少額	120,856	41,399	26,479
仮払金の減少額	5,395	5,977	608
その他	△390,508	△23,888	△430,100
小計	△546,568	△281,667	△1,206,439
利息及び配当金の受取額	28,012	25,887	61,635
利息の支払額	△14,398	—	△42,662
法人税還付額	980,807	—	980,807
法人税等の支払額	△90,586	△1,900	△74,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	357,267	△257,680	△280,799
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	—	△3,500,000	—
有形固定資産の取得による支出	△31,081	△25,084	△42,232
無形固定資産の取得による支出	△43,786	△52,567	△1,182,338
無形固定資産の売却による収入	126,872	—	126,872
敷金の返還による収入	67,324	15,847	67,324
敷金の差入れによる支出	—	△66,055	—
投資有価証券の取得による支出	—	△725	—
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入	3,936,312	—	3,906,930
その他	△62,094	—	△211,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,993,548	△3,628,584	2,665,350
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額	△2,254,519	—	△2,254,519
長期借入れによる収入	2,420,342	—	2,420,342
配当金の支払額	△1,218	△104,707	△164,688

		前中間連結会計期間 自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	当中間連結会計期間 自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日
その他		—	—	△39,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		164,604	△104,707	△38,274
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△63,324	△34,314	△91,065
V 現金及び現金同等物の増減額		4,452,094	△4,025,287	2,255,210
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,312,167	7,567,378	5,312,167
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△0	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	9,764,262	3,542,091	7,567,378

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 84社 主要な連結子会社名 iTouch Holdings, Ltd. Zingy, Inc. iTouch Holdings, Ltd. は平成19年2月に全株式を譲渡しております。Widefos Co., Ltd. は平成19年1月に全株式を譲渡しております。このため、当中間連結会計期間においては、それぞれ譲渡までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。</p> <p>新たに連結子会社となった会社 1社 主な会社の名称及び新規連結の理由 新規設立 「こっくりさん」製作委員会投資事業組合につきましては、当中間連結会計期間中に設立したため、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日企業会計基準委員会)に基づき出資比率等により連結の範囲に含めております。</p> <p>連結から除外した会社 3社 会社の名称及び除外した理由 清算終了 ㈱出資ドットコム</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 主要な連結子会社名 Vindigo, Inc(旧 Zingy, inc) For-side. com. U. K. Co., Ltd.</p> <p>新たに連結子会社となった会社 1社 主な会社の名称及び新規連結の理由 該当事項はありません。</p> <p>連結から除外した会社 9社 会社の名称及び除外した理由 重要性の低下 「純プライド」製作委員会 他 8 投資事業組合</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 「純プライド」製作委員会 他 8 投資事業組合 非連結子会社は、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準等の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲に含めておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 78社 iTouch Holdings, Ltd. は平成19年2月に全株式を譲渡しております。Widefos Co., Ltd. は平成19年1月に全株式を譲渡しております。このため、当連結会計年度においては、それぞれ譲渡までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。</p> <p>新たに連結子会社となった会社 2社 主な会社の名称及び新規連結の理由 新規設立 「こっくりさん」製作委員会、「恋愛診断」製作委員会の2投資事業組合につきましては、当連結会計期間中に設立したため、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日企業会計基準委員会)に基づき出資比率等により連結の範囲に含めております。</p> <p>連結から除外した会社 68社 会社の名称及び除外した理由 清算終了 For-side. Plus. KOREA. Co., Ltd. ㈱出資ドットコム</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称等 「LOST～呪われた島」製作委員会 他 1 投資事業組合</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の名称等 「LOST～呪われた島」製作委員会 他 4 投資事業組合 「のぞき屋」製作委員会投資事業組合につきましては、当連結会計年度中に設立したため、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日企業会計基準委員会)に基づき出資比率等により持分法適用の範囲に含めております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
			「官能小説」製作委員会、「荒くれKNIGHT」製作委員会の2投資事業組合につきましては、当連結会計年度中に一部関係出資金を譲渡しております。このため、持分法適用の範囲に含めております。
	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 該当事項はありません。	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 「荒くれKNIGHT」製作委員会 他2投資事業組合 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び理由 該当事項はありません。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	For-side.com.U.K.Co.,Ltd.For-sidePlus.KOREA.Co.,Ltd.,Widefos Co.,Ltd.の決算日は10月31日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	For-side.com.U.K.Co.,Ltd.の決算日は10月31日であります。 同左	For-side.com.U.K.Co.,Ltd.の決算日は10月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②デリバティブ 時価法によっております。 ③たな卸資産 製品、商品及び貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法によっております。 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 当社は定率法、在外連結子会社については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 3～15年	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 製品、商品及び貯蔵品 同左 仕掛品 — (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 製品、商品及び貯蔵品 同左 仕掛品 — (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>②無形固定資産 ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。</p> <p>③商標権 一部の在外連結子会社については、米国財務報告基準に基づき償却を実施せず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上しております。</p> <p>その他 一部の在外連結子会社の無形固定資産については、米国財務報告基準及び国際財務報告基準に基づき償却を実施し、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損損失を計上しております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 韓国所在の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づく金額(日本における簡便法)を計上しております。 なお、退職給付引当金はWidefos Co., Ltd. の貸借対照表の連結除外に伴い、連結貸借対照表計上額はありませぬ。</p> <p>③事業再編損失引当金 当社は事業再編に伴い、音楽事業再編に係る損失を合理的に見積り計上しております。</p> <p>(ニ) コンテンツ資産の処理方法 コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間(音源・その他2年、動画3年)に基づく定額法にて償却しております。 なお、コンテンツ資産には仕掛コンテンツ資産(制作途中のコンテンツ資産)が含まれております。</p>	<p>②無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③のれん・商標権 一部の在外連結子会社については、米国財務報告基準に基づき償却を実施せず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上しております。</p> <p>—</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>—</p> <p>(ニ) コンテンツ資産の処理方法 同左</p>	<p>②無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>③のれん・商標権 一部の在外連結子会社については、米国財務報告基準及び国際財務報告基準に基づき償却を実施せず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行い、必要な減損損失を計上しております。</p> <p>—</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 韓国所在の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づく金額(日本における簡便法)を計上しております。 なお、退職給付引当金はWidefos Co., Ltd. の貸借対照表の連結除外に伴い、連結貸借対照表計上額はありませぬ。</p> <p>—</p> <p>(ニ) コンテンツ資産の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、当社及び国内連結子会社は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社は、所在国の会計基準によって処理しております。</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(ヘ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1. 「未払費用」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「未払費用」の金額は2,634,736千円であります。</p> <p>2. 「商標権」は、従来、区分掲記しておりましたが、金額に重要性がなくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。なお、当中間連結会計期間の「商標権」の金額は1,502千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収収益の増減額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「未収収益の増減額」は△6,040千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「過年度ロイヤリティ」は、前中間連結会計期間は、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「過年度ロイヤリティ」の金額は11,568千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
<p>※1 コンテンツ資産は、動画等のコンテンツ取得価額で、定額法による償却後の残高を計上しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、29,917千円であります。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、各社ごとにそれぞれ相殺のうえ、流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 同左</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、38,679千円であります。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、各社ごとにそれぞれ相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 同左</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、32,663千円であります。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 同左</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。</p> <p>給与手当 1,259,570千円 広告宣伝費 1,007,667千円 キャリア手数料 2,283,529千円</p> <p>※2 内訳は次のとおりであります。</p> <p>過年度関係会社清算損 37,784千円 過年度ロイヤリティ 11,568千円 貸倒引当金繰入額 8,636千円 その他 5,662千円</p> <hr/> <p>合計 63,652千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。</p> <p>給与手当 454,328千円 広告宣伝費 854,246千円 支払手数料 395,977千円</p> <p>※2 内訳は次のとおりであります。</p> <p>前期損益修正損 3,996千円 リース資産減損損失 2,389千円 過年度出資金償却額 5,250千円</p> <hr/> <p>合計 11,635千円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な 費目及び金額は次のとおりでありま す。</p> <p>給与手当 1,882,615千円 広告宣伝費 1,418,052千円 キャリア手数料 2,283,529千円</p> <p>※2 内訳は次のとおりであります。</p> <p>過年度関係会社清算損 37,784千円 過年度ロイヤリティ 13,358千円 違約金 10,118千円 ソフトウェア除却損 7,452千円 その他 9,448千円</p> <hr/> <p>合計 78,161千円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	前中間連結会計期間 増加株式数(株)	前中間連結会計期間 減少株式数(株)	前中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,381,668.80	—	—	2,381,668.80
合計	2,381,668.80	—	—	2,381,668.80
自己株式				
普通株式	5,017.80	—	—	5,017.80
合計	5,017.80	—	—	5,017.80

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,334,923.00	—	—	2,334,923.00
合計	2,334,923.00	—	—	2,334,923.00

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間 末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	平成15年第3回新株予約権	普通株式	2,400	—	—	2,400	31,276
	平成16年第4回新株予約権 (注) 1	普通株式	7,245	—	7,125	120	12,862
	平成17年第5回新株予約権 (注) 1	普通株式	3,895	—	3,875	20	1,436
	平成18年第6回新株予約権 (注) 1	普通株式	52,577	—	52,077	500	15,175
	平成20年ストックオプションとしての 新株予約権 (注) 2	普通株式	—	20,000	—	20,000	57,600
子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	118,351

(注) 1. 平成16年第4回新株予約権、平成17年第5回新株予約権の減少は、新株予約権の放棄によるものであります。

2. 平成20年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月13日 取締役会	普通株式	123,750	53.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	2,381,668.80	—	46,745.80	2,334,923.00
合計	2,381,668.80	—	46,745.80	2,334,923.00
自己株式				
普通株式(注)2,3	5,017.80	41,728.00	46,745.80	—
合計	5,017.80	41,728.00	46,745.80	—

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少46,745.8株は、取締役会決議による保有する全ての自己株式の消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の増加41,728株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の減少46,745.8株は、取締役会決議による保有する全ての自己株式の消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月22日 取締役会	普通株式	173,495	73.00	平成19年6月30日	平成19年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月13日 取締役会	普通株式	その他利益剰余金	123,750	53.00	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (単位：千円)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (単位：千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (単位：千円)
現金及び預金勘定 9,764,262 現金及び現金同等物 9,764,262	現金及び預金勘定 7,042,091 預入期間が3か月を超える定期預金 △3,500,000 現金及び現金同等物 3,542,091	現金及び預金勘定 7,567,378 現金及び現金同等物 7,567,378

(開示の省略)

リース取引、有価証券、デリバティブ取引、ストック・オプション等に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略します。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	コンテンツ事業 (千円)	マスターライツ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	7,079,808	417,820	7,497,629	—	7,497,629
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,313	10,513	12,826	△12,826	—
計	7,082,121	428,333	7,510,455	△12,826	7,497,629
営業費用	6,539,116	426,101	6,965,218	417,788	7,383,006
営業利益	543,005	2,231	545,237	△430,614	114,622

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	コンテンツ事業 (千円)	マスターライツ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,240,754	380,849	2,621,603	—	2,621,603
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,240,754	380,849	2,621,603	—	2,621,603
営業費用	2,358,575	312,960	2,671,535	334,332	3,005,868
営業利益	△117,821	67,889	△49,932	△334,332	△384,264

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	コンテンツ事業 (千円)	マスターライツ 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	9,632,480	863,420	10,495,900	—	10,495,900
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,632,480	863,420	10,495,900	—	10,495,900
営業費用	8,614,244	783,253	9,397,497	763,160	10,160,658
営業利益	1,018,235	80,167	1,098,402	△763,160	335,242

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分に基づき、市場及び事業形態を考慮して決定しております。

2. 各区分に属する主要な製品の名称

コンテンツ事業…モバイルコンテンツの企画・制作・配信、配信許諾、音源売却

マスターライツ事業………DVD、配信許諾、物販事業、広告事業、その他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は334,332千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	日本 (千円)	北中南米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	1,222,812	1,745,088	3,675,807	3,247	850,672	7,497,629	—	7,497,629
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	10,513	—	—	2,313	—	12,826	△12,826	—
計	1,233,325	1,745,088	3,675,807	5,560	850,672	7,510,455	△12,826	7,497,629
営業費用	1,041,887	1,712,927	3,394,994	5,903	809,505	6,965,218	417,788	7,383,006
営業利益	191,437	32,161	280,813	△342	41,167	545,237	△430,614	114,622

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	2,159,109	462,494	—	2,621,603	—	2,621,603
(2)セグメント間の内 部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,159,109	462,494	—	2,621,603	—	2,621,603
営業費用	2,406,668	599,751	12,026	3,018,446	△12,578	3,005,868
営業利益	△247,559	△137,256	△12,026	△396,842	12,578	△384,264

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	日本 (千円)	北中南米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	2,803,071	3,163,273	3,675,807	3,074	850,672	10,495,900	—	10,495,900
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,803,071	3,163,273	3,675,807	3,074	850,672	10,495,900	—	10,495,900
営業費用	2,441,267	2,740,995	3,399,825	5,903	809,505	9,397,497	763,160	10,160,658
営業利益	361,803	422,278	275,982	△2,829	41,167	1,098,402	△763,160	335,242

(注) 1. 国又は地域は、地理的の近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中南米……米国、メキシコ、ブラジル

欧州……英国、ノルウェー、フランス、スウェーデン、デンマーク、オランダ、ベルギー、フィンランド、スペイン、ドイツ、アイルランド、ポルトガル、ルーマニア、ポーランド、スイス、オーストリア

アジア……韓国、香港

その他……アフリカ、オセアニア、ロシア、韓国・香港・日本を除いたアジア

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は334,332千円であり、その主なものは本社及び持株会社の管理部門に係る費用等であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	北中南米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高 (千円)	1,745,088	3,675,807	3,247	850,672	6,274,817
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	7,497,629
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	23.3	49.0	0.0	11.3	83.7

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	計
I 海外売上高 (千円)	462,494	462,494
II 連結売上高 (千円)	—	2,621,603
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	17.6	17.6

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	北中南米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高 (千円)	3,163,273	3,675,807	3,074	850,672	7,692,828
II 連結売上高 (千円)	—	—	—	—	10,495,900
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	30.1	35.0	0.0	8.1	73.3

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 北中南米……米国、メキシコ、ブラジル
 欧州……英国、ノルウェー、フランス、スウェーデン、デンマーク、オランダ、ベルギー、フィンランド、スペイン、ドイツ、アイルランド、ポルトガル、ルーマニア、ポーランド、スイス、オーストリア
 アジア……韓国、香港
 その他……アフリカ、オセアニア、ロシア、韓国・香港・日本を除いたアジア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 3,866円10銭 1株当たり中間純利益 331円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,502円29銭 1株当たり中間純損失 204円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,797円35銭 1株当たり当期純利益 137円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
中間(当期)純利益又は純損失(△)(千円)	787,868	△477,317	325,562
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失(△)(千円)	787,868	△477,317	325,562
期中平均株式数(株)	2,376,651.00	2,334,923.00	2,370,057.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権5種類(新株予約権の個数20,640個)	新株予約権4種類(新株予約権の個数58,017個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
-	-	<p>ストックオプション（新株予約権）の付与について</p> <p>当社は、平成20年3月28日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のもに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議しました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、下記(5)の募集事項に記載のとおり、当社及び当社関係会社の役員及び従業員並びに当社の取引先に対し新株予約権を発行するものです。なお、新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとします。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者</p> <p>当社及び当社関係会社の役員及び従業員並びに当社の取引先に割り当てるとします。なお、取引先とは、顧問契約を締結している顧問弁護士、税理士、コンサルタント等を含み、また、当該取引先が法人である場合は、その役員及び従業員等を含むものとします。</p> <p>(3) 取締役の報酬等の額</p> <p>取締役の報酬等の総額は、平成16年1月29日開催の定時株主総会において年額3億円以内とする旨決議しておりますが、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、かかる年額の報酬とは別枠にて、ストックオプションとして当社取締役に発行される新株予約権にかかる報酬枠の設定をしております。</p> <p>当社取締役に本新株予約権が割り当てられる場合、その上限個数は10,000個とします。なお、当該新株予約権は「額が確定していない」報酬等（会社法第361条1項2号）として、割り当てられる新株予約権の個数に新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個当たりの公正価値を乗じて得た額とします。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(4) 監査役の報酬等の額 監査役の報酬等の総額は、平成16年1月29日開催の定時株主総会において年額1億円以内とする旨決議しておりますが、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、かかる年額の報酬とは別枠にて、ストックオプションとして当社監査役に発行される新株予約権にかかる報酬枠の設定をしております。</p> <p>当社監査役に本新株予約権が割り当てられる場合、その報酬額の上限は5,000,000円とし、割り当てられる新株予約権の個数に新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個当たりの公正価値を乗じた額の合計が同報酬額を超えない範囲で付与するものとします。</p> <p>(5) 新株予約権の内容及び募集事項</p> <p>①新株予約権の数の上限 20,000個 なお、本新株予約権を行使することにより交付される株式の数の上限 当社普通株式20,000株</p> <p>②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 本新株予約権1個当たりの目的たる株式数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が合併、株式交換又は株式移転を行う場合、その他付与株式数について調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>③新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に②に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格（以下「終値」という。）の平均値とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。なお、1株当たりの行使価額は、最初の新株予約権に関する1株当たりの行使価額（調整がなされた場合は調整後の1株当たりの行使価額）と同額とすることができる。</p> <p>当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の権利行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<div style="text-align: right;"> $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}} = \text{1株当たりの時価}$ </div> <p>調整後行使価額</p> <p>上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 平成21年5月1日から平成22年12月31日まで</p> <p>⑥新株予約権の行使の条件</p> <p>i 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）のうち、当社及び当社関係会社の役員又は従業員は、権利行使時においても、当社及び当社関係会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了により退任・退職した場合その他正当の理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>ii 新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が継続していることを要する。</p> <p>iii 本新株予約権は新株予約権者のみが行使できるものとし、新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。</p> <p>iv その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>⑦新株予約権の取得事由</p> <p>i 本新株予約権の発行日以降、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>ii 新株予約権者が、上記⑥の規定により本新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>⑧新株予約権の譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑨新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項 i 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑩新株予約権のその他の内容 本新株予約権に関するその他の内容については、当社取締役会で決定する。</p>

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		8,587,623		6,577,263		7,062,998	
2. 売掛金		568,959		928,929		706,648	
3. たな卸資産		7,371		4,881		8,094	
4. コンテンツ資産	※1	241,831		423,873		307,264	
5. 仕掛コンテンツ資産		73,007		39,715		110,861	
6. 短期貸付金		3,555,371		—		—	
7. 前払費用		67,372		100,402		66,691	
8. その他	※3	173,535		56,893		111,516	
貸倒引当金		△2,732,605		△12,207		△6,535	
流動資産合計			10,542,467 83.8		8,119,751 90.9		8,367,539 80.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※2						
(1) 建物		21,672		18,275		20,082	
(2) 工具器具備品		6,488		7,739		6,690	
有形固定資産合計		28,160		26,015		26,773	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		112,835		151,776		117,067	
(2) その他		1,534		1,417		1,539	
無形固定資産合計		114,370		153,193		118,607	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		261,000		247,725		248,000	
(2) 関係会社株式		1,444,970		159,764		1,464,735	
(3) 敷金		67,307		133,362		67,922	
(4) 破産更生債権等		232,130		1,071		343,234	
(5) その他		122,788		93,983		119,235	
貸倒引当金		△232,130		△1,071		△340,546	
投資その他の資産 合計		1,896,065		634,835		1,902,582	
固定資産合計			2,038,596 16.2		814,044 9.1		2,047,963 19.7
資産合計			12,581,064 100.0		8,933,796 100.0		10,415,502 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		222,728		313,337		310,278	
2. 未払金		2,745,788		505,582		495,580	
3. 未払法人税等		11,925		11,738		11,585	
4. 事業再編損失引当 金		24,037		—		—	
5. その他		77,368		66,575		97,082	
流動負債合計		3,081,848	24.5	897,233	10.0	914,526	8.8
II 固定負債							
1. リース資産減損勘 定		88,677		59,447		70,774	
固定負債合計		88,677	0.7	59,447	0.7	70,774	0.7
負債合計		3,170,526	25.2	956,680	10.7	985,301	9.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		9,017,101	71.7	9,017,101	100.9	9,017,101	86.6
2. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		29,724		17,349	
(2) その他利益剰 余金							
繰越利益剰余金		878,679		△975,169		491,915	
利益剰余金合計		878,679	7.0	△945,444	△10.6	509,264	4.8
3. 自己株式		△402,077	△3.2	—	—	—	—
株主資本合計		9,493,703	75.5	8,071,656	90.3	9,526,365	91.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		△83,165	△0.7	△97,165	△1.1	△96,165	△0.9
評価・換算差額等合 計		△83,165	△0.7	△97,165	△1.1	△96,165	△0.9
III 新株予約権		—	—	2,623	0.0	—	—
純資産合計		9,410,538	74.8	7,977,115	89.3	9,430,200	90.5
負債純資産合計		12,581,064	100.0	8,933,796	100.0	10,415,502	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,199,755	100.0	2,159,109	100.0	2,721,334	100.0
II 売上原価		429,867	35.8	612,574	28.4	939,833	34.5
売上総利益		769,888	64.2	1,546,534	71.6	1,781,500	65.5
III 販売費及び一 般管理費		988,340	82.4	1,794,094	83.1	2,166,810	79.6
営業損失		218,451	△18.2	247,559	△11.5	385,309	△14.1
IV 営業外収益	※1	154,012	12.8	39,820	1.8	229,913	8.4
V 営業外費用	※2	115,747	9.6	54,493	2.5	186,542	6.9
経常損失		180,187	△15.0	262,233	△12.1	341,938	△12.6
VI 特別利益	※3	1,365,020	113.8	288,222	13.2	1,928,636	70.9
VII 特別損失	※4	304,218	25.4	1,355,047	62.8	352,286	13.0
税引前中間 (当期) 純 利益又は税 引前中間純 損失(△)		880,613	73.4	△1,329,058	△61.6	1,234,411	45.3
法人税、住 民税及び事 業税		1,934	0.2	1,900	0.1	3,834	0.1
中間(当期) 純利益又は 中間純損失 (△)		878,679	73.2	△1,330,958	△61.6	1,230,576	45.2

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年12月31日 残高 (千円)	39,561,857	9,890,464	19,720,654	29,611,119	△60,155,875	△402,077	8,615,023
中間会計期間中の変動額							
欠損てん補のための減資	△30,544,756				30,544,756		—
欠損てん補のための資本準備金取崩		△9,890,464		△9,890,464	9,890,464		—
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩			△19,720,654	△19,720,654	19,720,654		—
中間純利益					878,679		878,679
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△30,544,756	△9,890,464	△19,720,654	△29,611,119	61,034,555	—	878,679
平成19年6月30日 残高 (千円)	9,017,101	—	—	—	878,679	△402,077	9,493,703

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年12月31日 残高 (千円)	△83,165	8,531,858
中間会計期間中の変動額		
欠損てん補のための減資		—
欠損てん補のための資本準備金取崩		—
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩		—
中間純利益		878,679
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)		—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	878,679
平成19年6月30日 残高 (千円)	△83,165	9,410,538

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年12月31日 残高 (千円)	9,017,101	-	-	-	17,349	491,915	509,264	-	9,526,365
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					12,375	△136,126	△123,750		△123,750
欠損てん補のための減資									-
欠損てん補のための資本準備金取崩									-
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩									-
中間純損失						△1,330,958	△1,330,958		△1,330,958
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	△1,467,084	△1,454,709	-	△1,454,709
平成20年6月30日 残高 (千円)	9,017,101	-	-	-	29,724	△975,169	△945,444	-	8,071,656

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年12月31日 残高 (千円)	△96,165	-	9,430,200
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△123,750
欠損てん補のための減資			-
欠損てん補のための資本準備金取崩			-
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩			-
中間純損失			△1,330,958
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△1,000	2,623	1,623
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,000	2,623	△1,453,085
平成20年6月30日 残高 (千円)	△97,165	2,623	7,977,115

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金合計		
						利益剰余金 繰越 利益剰余金			
平成18年12月31日 残高 (千円)	39,561,857	9,890,464	19,720,654	29,611,119	—	△60,155,875	△60,155,875	△402,077	8,615,023
事業年度中の変動額									
欠損てん補のための減資	△30,544,756					30,544,756	30,544,756		—
欠損てん補のための資本準備金取崩		△9,890,464		△9,890,464		9,890,464	9,890,464		—
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩			△19,720,654	△19,720,654		19,720,654	19,720,654		—
剰余金の配当					17,349	△190,845	△173,495		△173,495
当期純利益						1,230,576	1,230,576		1,230,576
自己株式の取得								△145,738	△145,738
自己株式の消却						△547,816	△547,816	547,816	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	△30,544,756	△9,890,464	△19,720,654	△29,611,119	17,349	60,647,791	60,665,140	402,077	911,342
平成19年12月31日 残高 (千円)	9,017,101	—	—	—	17,349	491,915	509,264	—	9,526,365

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年12月31日 残高 (千円)	△83,165	8,531,858
事業年度中の変動額		
欠損てん補のための減資		—
欠損てん補のための資本準備金取崩		—
欠損てん補のためのその他資本剰余金取崩		—
剰余金の配当		△173,495
当期純利益		1,230,576
自己株式の取得		△145,738
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△13,000	△13,000
事業年度中の変動額合計 (千円)	△13,000	898,342
平成19年12月31日 残高 (千円)	△96,165	9,430,200

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 製品、商品及び貯蔵品 先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、商品及び貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 製品、商品及び貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～18年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れに備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>事業再編損失引当金 事業再編に伴い、音楽事業再編に係る損失を合理的に見積り計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>—</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>—</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. コンテンツ資産の処理方法	<p>コンテンツ資産は、配信用に取得したコンテンツ等で、利用可能期間(音源・その他2年、動画3年)に基づく定額法にて償却しております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1 コンテンツ資産は、動画等のコンテンツ取得価格で、定額法による償却後の残高を計上しております。	※1 同左	※1 同左
※2 有形固定資産の減価償却累計額 28,524千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 35,247千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 32,025千円
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※3 消費税等の取扱い 同左	※3 消費税等の取扱い 同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 127,128千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11,439千円 業務受託料 12,119千円 受取分配金 8,507千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 202,770千円 受取配当金 5,000千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 44,156千円 為替差損 71,407千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 21,019千円 出資金償却額 22,852千円 支払手数料 10,190千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 44,156千円 為替差損 86,893千円 外国源泉税 37,982千円
※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 1,326,569千円	※3 特別利益のうち主要なもの 関係会社減資払戻 77,354千円 差額金 償却債権取立益 210,140千円	※3 特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入 1,421,536千円 投資有価証券売却益 44,947千円 組織再編損失戻入額 399,560千円
※4 特別損失のうち主要なもの 和解関連損失 120,024千円 関係会社株式売却 関連費用 90,651千円 貸倒引当金繰入額 75,996千円	※4 特別損失のうち主要なもの 子会社株式評価損 1,304,971千円	※4 特別損失のうち主要なもの 和解関連損失 143,967千円 関係会社株式売却 関連費用 98,221千円 貸倒引当金繰入額 67,359千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,652千円 無形固定資産 16,149千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,222千円 無形固定資産 22,108千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 6,152千円 無形固定資産 35,816千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	5,017.80	—	—	5,017.80
計	5,017.80	—	—	5,017.80

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	5,017.80	41,728.00	46,745.80	—
計	5,017.80	41,728.00	46,745.80	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加41,728株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少46,745.8株は、取締役会決議による保有する全ての自己株式の消却によるものであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
-	-	<p>ストックオプション（新株予約権）の付与について</p> <p>当社は、平成20年3月28日開催の当社の定時株主総会において、株主以外のものに対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、下記のとおり決議しました。</p> <p>(1) 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、下記(5)の募集事項に記載のとおり、当社及び当社関係会社の役員及び従業員並びに当社の取引先に対し新株予約権を発行するものです。なお、新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとします。</p> <p>(2) 新株予約権割当の対象者</p> <p>当社及び当社関係会社の役員及び従業員並びに当社の取引先に割り当てるとします。なお、取引先とは、顧問契約を締結している顧問弁護士、税理士、コンサルタント等を含み、また、当該取引先が法人である場合は、その役員及び従業員等を含むものとします。</p> <p>(3) 取締役の報酬等の額</p> <p>取締役の報酬等の総額は、平成16年1月29日開催の定時株主総会において年額3億円以内とする旨決議しておりますが、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、かかる年額の報酬とは別枠にて、ストックオプションとして当社取締役に発行される新株予約権にかかる報酬枠の設定をしております。</p> <p>当社取締役に本新株予約権が割り当てられる場合、その上限個数は10,000個とします。なお、当該新株予約権は「額が確定していない」報酬等（会社法第361条1項2号）として、割り当てられる新株予約権の個数に新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個当たりの公正価値を乗じて得た額とします。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>(4) 監査役の報酬等の額 監査役の報酬等の総額は、平成16年1月29日開催の定時株主総会において年額1億円以内とする旨決議しておりますが、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を高めることを目的とし、かかる年額の報酬とは別枠にて、ストックオプションとして当社監査役に発行される新株予約権にかかる報酬枠の設定をしております。</p> <p>当社監査役に本新株予約権が割り当てられる場合、その報酬額の上限は5,000,000円とし、割り当てられる新株予約権の個数に新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出した新株予約権1個当たりの公正価値を乗じた額の合計が同報酬額を超えない範囲で付与するものとします。</p> <p>(5) 新株予約権の内容及び募集事項</p> <p>①新株予約権の数の上限 20,000個 なお、本新株予約権を行使することにより交付される株式の数の上限 当社普通株式20,000株</p> <p>②新株予約権の目的となる株式の種類及び数 本新株予約権1個当たりの目的たる株式数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が合併、株式交換又は株式移転を行う場合、その他付与株式数について調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行う。</p> <p>③新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に②に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。</p> <p>各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の午後3時現在における直近の売買価格(以下「終値」という。)の平均値とする。ただし、当該金額が権利付与日の終値(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権の割当日の終値とする。なお、1株当たりの行使価額は、最初の新株予約権に関する1株当たりの行使価額(調整がなされた場合は調整後の1株当たりの行使価額)と同額とすることができる。</p> <p>当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の権利行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<div style="text-align: right;"> $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}} = \text{1株当たりの時価}$ </div> <p>調整後行使価額</p> <p>調整前行使価額</p> <p>既発行株式数</p> <p>新規発行株式数 × 1株当たり払込金額</p> <p>1株当たりの時価</p> <p>既発行株式数+新規発行株式数による増加株式数</p> <p>上記の他、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>⑤新株予約権を行使することができる期間 平成21年5月1日から平成22年12月31日まで</p> <p>⑥新株予約権の行使の条件</p> <p>i 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)のうち、当社及び当社関係会社の役員又は従業員は、権利行使時においても、当社及び当社関係会社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了により退任・退職した場合その他正当の理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>ii 新株予約権者のうち、新株予約権の発行時において当社の取引先であった者は、原則として、新株予約権の行使時においても当社との取引関係が継続していることを要する。</p> <p>iii 本新株予約権は新株予約権者のみが行使できるものとし、新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。</p> <p>iv その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>⑦新株予約権の取得事由</p> <p>i 本新株予約権の発行日以降、当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたとき、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、当社は、当社取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		<p>ii 新株予約権者が、上記⑥の規定により本新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>⑧新株予約権の譲渡制限 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>⑨新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項 i 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。 ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑩新株予約権のその他の内容 本新株予約権に関するその他の内容については、当社取締役会で決定する。</p>

6. その他

該当事項はありません。